



情報あれこれ



証明発行土曜窓口で転入届、転居届、転出届の特別受け付けを行います

とき:3月18日～4月1日の土曜日午前9時～午後0時30分 **ところ:**市役所市民課(西館1階) **その他:**転出証明書は後日郵送で交付。住所変更に伴うマイナンバー・住民基本台帳カードの更新および住民票の即日交付はできません **問い合わせ:**市民課(☎51・2272)



犬・猫の家族さがし登録会

とき:3月11日(土)午前9時～11時(受け付けは午前9時30分まで) **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:**犬・猫の飼育が可能な住居にお住まいの方 **内容:**飼い方などの説明後、保護した犬・猫の家族になる登録をします **その他:**当日犬・猫がいる場合は、登録会終了後お見せします。登録条件など詳細はホームページ参照 **問い合わせ:**生活衛生課(☎39・9127)



愛知県の特定(産業別)最低賃金が改正されました

効力開始日:平成28年12月16日(金) **最低賃金名/時間額:**鉄鋼業/926円、はん用機器製造業/896円、精密機器製造業/856円、電気機器製造業/867円、輸送用機器製造業/904円、各種商品小売業/847円、自動車(新車)小売業/888円 **その他:**愛知県の最低賃金は時間額845円(平成28年10月1日発効)。詳細は愛知県労働局ホームページ参照 **問い合わせ:**豊橋労働基準監督署(☎54・1192)、市役所商工業振興課(☎51・2437)



平成29年度豊橋市非常勤嘱託員車両貸出業務嘱託員

嘱託期間:6月1日～来年3月31日※勤務状況などにより更新あり **勤務日:**土・日曜日、祝日(祝日のない週は金曜日) **勤務時間:**週24時間 **勤務場所:**市役所車庫事務所 **対象:**自動車整備士(3級以上)の資格を有する方 **定員:**1人 **報酬月額:**171,600円 **募集要綱の配布:**市役所資産経営課(東館5階)・各案内所(東館・西館1階)、ホームページ **申し込み:**3月15日(必着)までに直接または郵送で必要書類を資産経営課(〒440-8501住所不要☎51・2127)



視聴覚教育センター・地下資源館新規サイエンス・ボランティア

対象:高校生以上で、1年のうち土・日曜日、祝・休日に5回以上活動が可能な方 **活動内容:**ワークショップの企画・運営(指導、準備などの補助作業) **定員:**10人程度(選考) **その他:**報償費、交通費、食事代などの支給はありません。4月23日(日)午後1時～3時に新規申込者対象の説明会を開催 **申し込み:**4月7日(必着)までに、はがきで希望する活動内容、住所、氏名、年齢、電話番号を視聴覚教育センター(〒441-3147大岩町字火打坂19-16☎41・3330)



市民協働推進審議会委員

任期:委嘱の日から2年間 **対象:**市内在住・在学・在勤で、年6回程度の審議会に参加できる18歳以上の方 **内容:**「市民協働によるまちづくり」の推進に関する施策などの審議 **定員:**若干名 **選考:**書類審査※結果は5月初旬までに通知 **申し込み:**3月31日(必着)までに応募用紙、800字以内の作文「市民協働によるまちづくりについて私が思うこと」を市役所市民協働推進課(西館4階〒440-8501住所不要☎51・2483)※応募用紙は市民協働推進課、カリオンビル(松葉町二丁目)、ホームページで配布



自然史博物館ボランティア

■教育普及

活動内容:特別企画展(7～8月予定)やガイドツアー(土・日曜日)での解説、イベント補助など

■資料整理

対象:魚類、^{せきつい}脊椎動物または岩石鉱物の分野で月2回以上活動可能な方 **活動内容:**資料の作製・整理・登録作業などの補助

[共通事項]定員:各若干名(選考) **その他:**報償費・交通費・食事代などの支給はありません。4月9日(日)午後2時～3時に新規申込者対象の説明会を開催 **申し込み:**3月15日(必着)までに、はがきで希望活動分野、活動できる主な曜日・時間帯、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを自然史博物館(〒441-3147大岩町字大穴1-238☎41・4747)



とよはしアートフェスティバル2017 大道芸 in とよはし ボランティア

とき:5月4日(祝)・5日(祝)正午～午後5時 **ところ:**穂の国とよはし芸術劇場「プラットフォーム」、豊橋駅周辺ほか **対象:**18歳以上で、事前説明会(4月14日(金)・15日(土))のいずれか1日に参加できる方 **内容:**事前準備や当日運営を行います **申し込み:**4月10日までに申込書を穂の国とよはし芸術劇場(〒440-0887西小田原町123☎39・8810)※申込書は市役所文化課(西館3階)、穂の国とよはし芸術劇場、ホームページなどで配布



大道芸 in とよはしのようす

豊橋市職員会館 会議室の貸し出しを終了します

利用終了日: 3月31日(金) 問い合わせ: 資産経営課 (☎51・2125)

第2次豊橋市民病院改革プランを改訂しました

愛知県下での豊橋市民病院の役割を明確にするとともに、新しい手術センター棟の整備などを盛り込んだ新プランを閲覧できます。

ところ: 市民病院(青竹町字八間西)、市役所じょうほうひろば(東館1階) ※ホームページでも閲覧可 問い合わせ: 市民病院管理課 (☎33・6275)



こじかごども園が、認定こども園として4月にリニューアルオープンします

こじか保育園(植田町字一本木)は、地域の子育て支援拠点として、4月から定員を拡充するとともに、地域子育て支援センターと看護師が常駐する病児保育室を併設し、総合的な子育て支援を行います。なお、新年度の入園の受け付けは終了しています。

問い合わせ 市役所保育課東館2階☎51・2315、こじか保育園☎25・3165)



太陽光発電を取り入れた新園舎(森の中の仔鹿をイメージ)

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ



東日本大震災を忘れない 3月11日 大震災から今年で6年目を迎えます

問い合わせ 防災危機管理課(☎51・3116)

平成23年3月に起きた東日本大震災から6年が経過しています。また、昨年4月には熊本県でも大きな地震があり、各地で地震災害による被害が生じています。私たちの地域でも、南海トラフでの大きな地震の発生が危惧されており、未曾有の被害をもたらした東日本大震災や熊本地震を教訓に、災害への備えを万全にし、被害を最小限に抑えていく必要があります。

■災害に備える心得 3か条

その一 自分の命は自分で守る
災害による犠牲者をなくすためには、一人ひとりが「いざという時、最終的に自分の身を守るのは自分自身である」という原点に立ち返ることが重要です。

その二 次に、家族

家族でいざという時のための対応を確認しておくことが、家族の命を守ることにつながります。

その三 そして、地域

災害時には地域や隣近所で助け合う「互助」が重要です。日頃から地域とのつながりを大切にしましょう。



震災後の宮城県南三陸町のようす

■「避難情報」の名称が変わります

河川の水位上昇や気象状況などから避難が必要な場合、みなさんに避難情報を発令していますが、分かりやすい言葉で避難を呼びかけるために、避難情報の名称が、次の通り変更となります。

■名称変更

変更前	変更後
避難指示	避難指示(緊急)
避難勧告	避難勧告
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始



パネル展を開催し、サイレンを吹鳴します

市では、東日本大震災の体験談から振り返るパネル展と、震災の恐ろしさを忘れることなく犠牲になられた方々に追悼の意を表すため、発災日にサイレンを吹鳴します。

■パネル展 忘れないそして前へ

とき 3月1日(水)～13日(月) ところ 市役所市民ホール(東館1階)

■サイレン吹鳴

とき 3月11日(土)午後2時46分から1分間 その他 当日は市役所で半旗を掲揚します

情報ピックアップ